

令和3年第3回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

令和3年11月29日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 三階議事堂

3. 出席議員

1番	千福清英	5番	平田常信
2番	井上浩一	6番	田村陽
3番	服部幸令	7番	藤浦稔
4番	徳丸初美		

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

2番	井上浩一	3番	服部幸令
----	------	----	------

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長	南本齋	会計管理者兼税務課長	北浦信行
副村長	稲山喜与一	住民課長	池西昌夫
教育長	栗山和之	福祉課長	尾谷浩
理事	赤阪秀樹	健康課長	西口美和
理事	菊井佳宏	観光産業振興課長	仲野隆之
総務課長	日谷順彦	まちづくり推進課長	安井良之
企画課長	山谷光代	施設整備課長	下休場健司
秘書課長	中野光二	教育課長	森田洋文
危機管理課長	菊井秀行		

7. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長	柏原美佳	主査	石橋成元
----	------	----	------

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第60号 令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）

日程第4 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

午前10時00分 開会

○千福議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達していますので、令和3年第3回千早赤阪村議会臨時会を開会します。

まず初めに、11月25日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

田村議会運営委員長。

○田村議会運営委員長 去る11月25日に開催しました議会運営委員会において、臨時会の上程予定議案の審議方法を審査しましたので報告します。

まず、本日の付議案件は議事日程のとおり、議案第60号の1件と議会運営委員会の閉会中の継続審査です。

議案第60号の審議方法については、本会議において審議することに決めています。

次に、議事日程4、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを採決します。

また、本臨時会の会期は11月29日の1日と決していますので、併せてご報告いたします。

以上です。

○千福議長 ありがとうございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○千福議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番井上議員、3番服部議員を指名します。

~~~~~

○千福議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月29日の1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月29日の1日と決しました。

~~~~~

○千福議長 議事日程第3、議案第60号令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8

号)を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第60号は、令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ7,291万7,000円を減額いたしまして、予算総額34億5,190万5,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、新庁舎建設工事の工期変更に伴う関係経費や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る関係経費などを補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○千福議長 詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、議案第60号令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8号)について説明をさせていただく前に、新庁舎建設に係る債務負担行為の変更について経緯を説明させていただきます。

当該債務負担行為の変更は本来、新庁舎建設工事の工期が遅れることが判明した段階において手続を進めるところでございましたが、それができておらず、今回の臨時会においてご審議いただくこととなりました。まず、この点につきましておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないように万全の注意を払ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

加えまして、今後新庁舎建設事業を進めていく中におきまして、関係予算の補正手続などが生じることが予想されます。必要な場合には適宜議案を上程させていただくことになるかと思っております。その際にはご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第60号令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算(第8号)につきましてご説明いたします。

それでは、まず5ページをご覧くださいと思います。

第2表債務負担行為の補正でございます。

新庁舎建設工事の工期が変更になったことにより令和3年度の工事費が減額となるため、後年度の令和4年度から令和5年度までの新庁舎建設工事監理業務の限度額を1,800万円から2,200万円へ増額変更するものでございます。また、新庁舎建設工事の令和4年度から令和5年度までの限度額におきましてを4億9,400万円から6億1,200万円へ限度額を増額変更するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正でございます。

こちらにつきましても、新庁舎建設工事の工期が変更となったことにより、令和3年度起債の限度額を2億1,000万円から1億800万円へ減額するものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

議会費の機械器具費は、議場マイクロホンシステム購入に係る経費でございます。

総務費の庁舎維持管理費の庁用器具費は、役場庁舎1階フロアの空調設備の購入費でございます。

新庁舎建設関係経費は、工期変更に伴い令和3年度の出来高が減少となることに伴う新庁舎建設工事監理業務委託料及び新庁舎建設工事費の減額でございます。

会計事務費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の振込手数料でございます。

民生費は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る経費で、1人5万円の給付金や職員の時間外勤務手当などでございます。

衛生費の保健センター関係経費は、保健センターの自動ドア改修に係る経費でございます。

次に、14ページ一番下から16ページにかけて、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、3回目集団接種に係る経費でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

歳入でございます。

国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金です。

国庫補助金は、地方創生臨時交付金及び子育て世帯への臨時特別給付金に係る補助金でございます。

繰入金は、財政調整基金繰入金及び新庁舎建設工事費減額に伴います公共施設等整備基金繰入金の減額でございます。

次に、村債も新庁舎建設工事減額に伴い地方債を減額するものでございます。

簡単でございますが、以上説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第60号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって議案第60号については委員会付託を省略しま

す。

これより議案第60号に対する質疑に入ります。

藤浦議員。

○藤浦議員 この新庁舎の変更についてお伺いします。

新庁舎の補正予算で確認させていただきたいんですけども、私は9月議会で進捗状況について質問させていただきました。そのときの答弁では、新庁舎建設の総事業費は10億円を目標にしているが、労務単価や技術者単価の引上げ、原材料の高騰などにより新庁舎建設を取り巻く状況は大変厳しい状況にありますとの答弁をいただいております。今回の補正予算で発注が遅れたことによる変更をされてますが、目標額の10億円に変わりはないかどうか、教えてください。

○千福議長 安井課長。

○安井まちづくり推進課長 すいません、新庁舎の予定になりますが、9月議会のときには人件費それから物資の高騰という話もしておったんですが、できる限り変更できる分は変更し、建て替えの備品等に関しましても全てにおきまして種々選択をさせていただきまして、現在建物本体についてはできる限り変更がないような形で今のところ進めております。ただ、先ほど言いましたが、備品の関係とか、それとかシステムの変更、その分についてはやはり今後令和4年度の予算の中で精査しておりますが若干高騰してる分もありまして、場合によってはその10億円という目標を超える場合もあるかもしれませんが、できる限り調整しながら目標の10億円について進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 ありがとうございます。一応目標額10億円ということになっておりますので、できる限りそういう鋭意努力をして、10億円というのは村民の方もみんな知っておることなんで、できるだけみんなに納得してもらえそうな予算で建設していただきたい。これは要望です。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

田村議員。

○田村議員 庁舎維持管理費の庁用器具費で242万円の計上をされておりますけれども、こちらの工事の内容を詳しくお伺いできますでしょうか。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 庁舎維持管理費の庁用器具費でございますけども、役場本庁舎の空調が2年、3年ほど前から調子が悪い状態が続いております、今年夏で潰れてしまったっていうような状況になってます。幾度か修繕もやったんですけども、なかなか物が古いというなこともございまして、もう交換の部品もないというなことで、一定この空調につきましてはやり替えをすると、更新をするということの経費でございます。ただ、先ほどありますその新庁舎建設というものが目の前にありますので、その辺は新しい庁舎の中でも生かせるような形で移設するというなことも想定した中で空調設備を整備していきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 今回、備品購入ということなんですけども、こちらに工事費用っていうのは特に発生しないということなんですか。

○千福議長 日谷課長。

○日谷総務課長 備品に係る経費とそれに取り付ける工事費と申しますか、当然その辺の経費はかかってくるかと思えます。ただ、全体経費を見ていく中で、やはりその器具費に係る経費が相当占めているというなところもございまして、予算計上上は備品購入という形で計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に関しましてお伺いします。前回10万円の給付というのがありましたけれども、今回は子育て世帯への限定ということで、どういった給付の方法になるのかお伺いしたいと思います。

○千福議長 尾谷課長。

○尾谷福祉課長 今回の給付につきましては、まず対象となりますのは18歳未満のお子さんでございます。その内訳といたしましては、10月にまず本村より児童手当を受給したお子さん、こちらがいわゆる先行給付、プッシュ型と言われるものです、先行給付という形でこの10月の支払い実績より抽出しまして、このお子さんの世帯に5万円分を支給するというところでございます。それに併せまして、その世帯に属する16歳から18歳のお子さん、この方についてはもともとは児童手当の支給対象ではございませんが、もう既に受給情報っていうのが分かっておりますので、ご兄弟の高校生等の方につきましても併せて先行給付をする予定で今事務設計を進めております。

あと、令和2年度にも同じように子育て給付金のほうを支給しましたが、その支給実績

がある公務員につきましては、こちらも申請なしで先行給付という形で行う予定をいたしております。

実際に申請が必要な方っていわれるのが、先ほど言いました前述以外の公務員の方、それと高校生のみの方という方は申請方式で申請していただいて、その情報等を把握しまして順次支給していくという方式で今現在検討しておりますところでございます。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。ありがとうございます。なかなか、やはり今回も複雑な形になってしまうようですね。

また、報道では半額がクーポンでの給付と言われておりますけれども、こちらについて現状で何か分かっていることがありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○千福議長 尾谷課長。

○尾谷福祉課長 クーポンバウチャー方式でということと岸田総理のほうでテレビ等の会見等で発言はされていらっしゃったわけでございますけれども、なかなかこの部分につきましては、いわゆる給付の時期、これにつきましても来春に入学や卒業等に経済的な援助ができるようにというタイミングで支給するというようになっております。ただ、こちらでも実際にそのクーポンという形がどのようなことを想定しているのか、一部テレビ報道等でもその事務費についてもいろいろと議論になっているみたいですが、それが紙になるのか、いわゆる電子マネー方式になるのか、そういったことが全く情報はまだ出ておりません。また、この来春の5万円のクーポンの活用が、自治体によってはいわゆる効果が得づらい、私どものようなこういった村では学用品であったりとかそういったものをいわゆるクーポン方式でやってしまいますと買うお店がないという、そもそものその目的が達成しづらいような状況になることも想定できますので、そういった自治体につきましては現金方式で支給することも可能であるというような試案は出ております。そこは、この支給方式は徐々にまた明確になってくるかと思っておりますので、そこら辺でより効果の高い、また住民の皆様には十分効果のある方式で検討させていただきたいと考えております。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。なかなか、やっぱりまだ不確定なところが多いというところで、ぜひとも住民の皆様にとって少しでも効果的そして効率的に給付していただければと思います。

あと、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお聞きしたいんですけども、今回バス運行委託料ということで994万5,000円の減額となっておりますが、こちらが新たにまた接種事業をするということで、なぜ減額になっているのかなと思うんですけど

ども、こちらの減額の理由をお伺いできますでしょうか。

○千福議長 西口課長。

○西口健康課長 減額の理由ですが、3回目接種に関しましては、2回目接種から通常原則8か月以上経過した接種日年齢が18歳以上の方にされるということになっています。今回のバス運行委託料に関しましては、3回目接種につきましてはくすのきホールでの集団接種を考えていまして、2回目接種の際にバスをご利用された高齢者を対象にバス送迎を検討しています。今回994万5,000円減額させていただいたのは、当初ワクチン接種の詳細が決まる前に大枠で予算のほうを組ませていただいたんですが、64歳以下がくすのきホールや保健センターでの実施ということに途中からなりましたので、それで送迎のほうの実施をしなかったってということがありました。ですので、1回目、2回目の実績と3回目の見込額を除いた不用分を今回計上させていただいたということになります。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。これまで予定では64歳以下の方もこのバス送迎を考えていたけれども結局それは実施されなかったもので、その分が減額ということになったということですね。分かりました。よく分かりました、どうもありがとうございます。

○千福議長 ほかにありませんか。

服部議員。

○服部議員 15ページのほうなんですけども、保健センター関連経費で保健センター改修工事の予算があるんですが、この工事の詳細を教えてくださいませんか。よろしくお願ひします。

○千福議長 西口課長。

○西口健康課長 この保健センター関係経費の保健センター改修工事ですが、保健センターの玄関の外側、内側及び診療所の出入口の3か所の自動ドアについて開閉機能が低下しているということもありまして、また、新型コロナウイルス感染対策として換気の確保、また抗ウイルスフィルムによるコーティング加工を行うなどして感染対策を行うということで予定させていただいています。

○千福議長 服部議員。

○服部議員 ご説明ありがとうございます。この自動ドアの工事のときに、その玄関の前のれんがというか一部石畳のようなところがちょっと凸凹してますんで、そこも併せて工事とかはできるんでしょうか。よろしくお願ひします。

○千福議長 尾谷課長。

○尾谷福祉課長 議員ご指摘いただきましたそのれんがのいわゆるインターロッキングの舗装の部分の分でございますが、それは既に前回の工事の部分で、福祉課のほうで執務室の確保の工事の際に補修のほうを計上しておりまして、この土曜日に工事のほうは完了いたしております。

以上です。

○千福議長 服部議員。

○服部議員 ご説明ありがとうございました。よく分かりましたので、これからも修繕とかが必要になってくる箇所が出てくると思いますので、その都度住民さんの使いやすいように修繕のほうを続けていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○千福議長 ほかにありませんか。

井上議員。

○井上議員 15ページの子育て世帯への臨時特別給付金の件なんですけど、政府のほうは年内にということをおっしゃられると思うんですけど、年内に全て、5万円の分ですね、完了するご予定でしょうか。それと、それに伴って先ほどお話がありましたクーポンを変えて現金給付もできるっていうお話があったんですけど、そういう形も考えておられるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○千福議長 尾谷課長。

○尾谷福祉課長 支給の時期でございますが、こちらにつきましては、既に情報を把握しております10月に村から児童手当を支給しておられる世帯とその属する高校生のお子さんの世帯につきましては、先行給付という形で年内に支給させていただくように今鋭意進めておるところでございます。それ以外のお子さんにつきましては、公務員ですとかお子さんにつきましては、やはり一定所得の制限がございますのでこちらの審査もでございます。また、お支払いする口座の情報等の把握もできておりませんので、一定申請していただいて審査方式という形で支給するという形になりますので、恐らく、なるべく順次急いで支給するように努力はいたしますが、年内に全て支給を完了するのは難しいかなというふうに感じております。

もうあと5万円のクーポンバウチャー方式なんですけども、これにつきましてはまだ詳細が出そろっておりません。今回というか年内に支給する分につきましては、まずは5万円を先に支給させていただくという形で国のほうも法整備を、まだ法律というか確実な官報等は出てないんですけども、そういう形でまず5万円を先行給付するという形で制度設計されておりますので、そこはなるべく早く、年内に対象を把握してる方につきましては

年内給付を目指して今鋭意努力をしております。

以上です。

○井上議員 分かりました。ありがとうございました。

○千福議長 ほかにありませんか。

徳丸議員。

○徳丸議員 先ほど保健センターの自動ドアのことでお聞きしたんですけれども、これってコロナ禍の中でのことで、国からの予算っていうんですかね、補助を受けることはできないんでしょうか。お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○千福議長 西口課長。

○西口健康課長 14ページの特定財源のところを見ていただきますと、国庫支出金として50万円を組ませていただいています。これは、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のほうから充当することになっております。一般財源が124万2,000円ですが、地方創生臨時交付金のほうで他の事業経費が少なくなれば一般財源を減らしていくっていうことになるかと思えます。それについては全庁的に見ながらされることになると思われます。

以上です。

○千福議長 徳丸議員。

○徳丸議員 ありがとうございました。村ではコロナが本当に少なくて推移してるっていうことは、やっぱり皆さんの努力があっからこそだと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○千福議長 ほかにありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 今、服部議員とか徳丸議員とちょっと重複をするかもしれませんが、保健センターの改修工事で174万2,000円ですか、計上されてるんですけど、今行ってる保健センターの改修工事、これは変更契約して発注するんか、それとも別で発注されるんか、その点教えてください。

○千福議長 西口課長。

○西口健康課長 この保健センター改修工事は自動ドアのみになりますので、これのみ発注するという形になります。

以上です。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 分かりました。今後、できるだけ無駄なお金を使わないように、工事の必要

っていうことはよく分かるんですけどね、できるだけ無駄のないように効率よく工事を行っていただければと思います。これは要望しておきます。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 13ページの補正予算のところで、新型コロナウイルスワクチン接種事業で946万8,000円、国庫負担金を見込んでおられますけど、1回目やから3回目よりもコロナワクチン接種事業は、これも先ほどの田村議員とまた重複するかも分かりませんが、運行バスとか警備員とかいろいろな全ての経費が国から負担金で対応できていると認識しているところですけども、それでいいということですかね。その点教えてください。

○千福議長 西口課長。

○西口健康課長 15ページ、13ページで組ませていただいております新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金946万8,000円ですが、これについてはワクチン接種をする費用のみを計上させていただいております。これについては国のほうから100%出るといふことで伺っていますので、国庫支出金として計上させていただいております。

以上です。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 よく分かりましたんですけど、ということは職員の人件費は対象外ということですか。その点確認をお願いします。

○千福議長 西口課長。

○西口健康課長 職員人件費に関しましても国の国庫支出金に当たるんですが、今回は一般財源の減のところ、14ページのほうをご覧ください。527万9,000円減にさせていただいておりますが、この一般財源の減は、コロナの接種会場の受付業務に従事する職員の人件費及び会計年度任用職員の人件費の2件が国庫支出金に充て切れてなかったのが今回入れさせていただいたってということになるんですけども、そういった人件費に関しても新型コロナのワクチンの国の補助金で計上させていただくことは可能になっております。

○千福議長 よろしいでしょうか。

藤浦議員。

○藤浦議員 ありがとうございます。よく分かりました。

次に、その下で、地方創生臨時交付金でお尋ねしますが、国から561万円の地方創

生交付金、昨年からいろんな事業をされておられるわけですが、自分自身あまり覚え切れてないんですけども、トータルベースで一つは、国からの交付金は全て使い切っているんかっていうことです。もう一つは、使い切れずに交付金を余らせているんか。その次に、また足らずに村から持ち出しをしているのか、その点教えてください。

○千福議長 山谷課長。

○山谷企画課長 ただいまの質問の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の件なんですけど、今回の補正させていただく歳出予算の分で、一応、全額、地方創生臨時交付金のほうを使わせていただいて、一般財源で足らずを充当するっていう形で今回の補正をさせていただきます。

以上でございます。

○千福議長 よろしいでしょうか。

藤原議員。

○藤浦議員 分かりました。一般財源からもということが分かりました。要望ですねんけども、これからも国からの経済対策で交付金はあると思うんですけども、交付金があるからといっても無駄な事業をすることはできませんけども、交付金をうまく活用して村民のためになるように事業については積極的に行っていただきたい。これは要望です。

その次にというか、稲山副村長が9月に就任されて、南本村長もだんだん村の状況も分かってきていただいていると思ってるんですけども、村長の右腕として、生え抜きの2人の理事もおられます。また、立派な課長もおりますので、課長や理事といろいろ協議されて、村の発展のために稲山副村長の今後カラーを出しての手腕を大いに発揮されることを要望しておきます。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 これにて質疑を終結します。

これより議案第60号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 議事日程第4、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員長の田村委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり閉会中に調査を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和3年第3回千早赤阪村議会臨時会を閉会します。

皆さんお疲れさまでした。

午前10時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 千 福 清 英

議 員 井 上 浩 一

議 員 服 部 幸 令